

地域医療連携推進法人の 認定申請について

令和 7 年 3 月

秋田県健康福祉部医務薬事課

制度概要

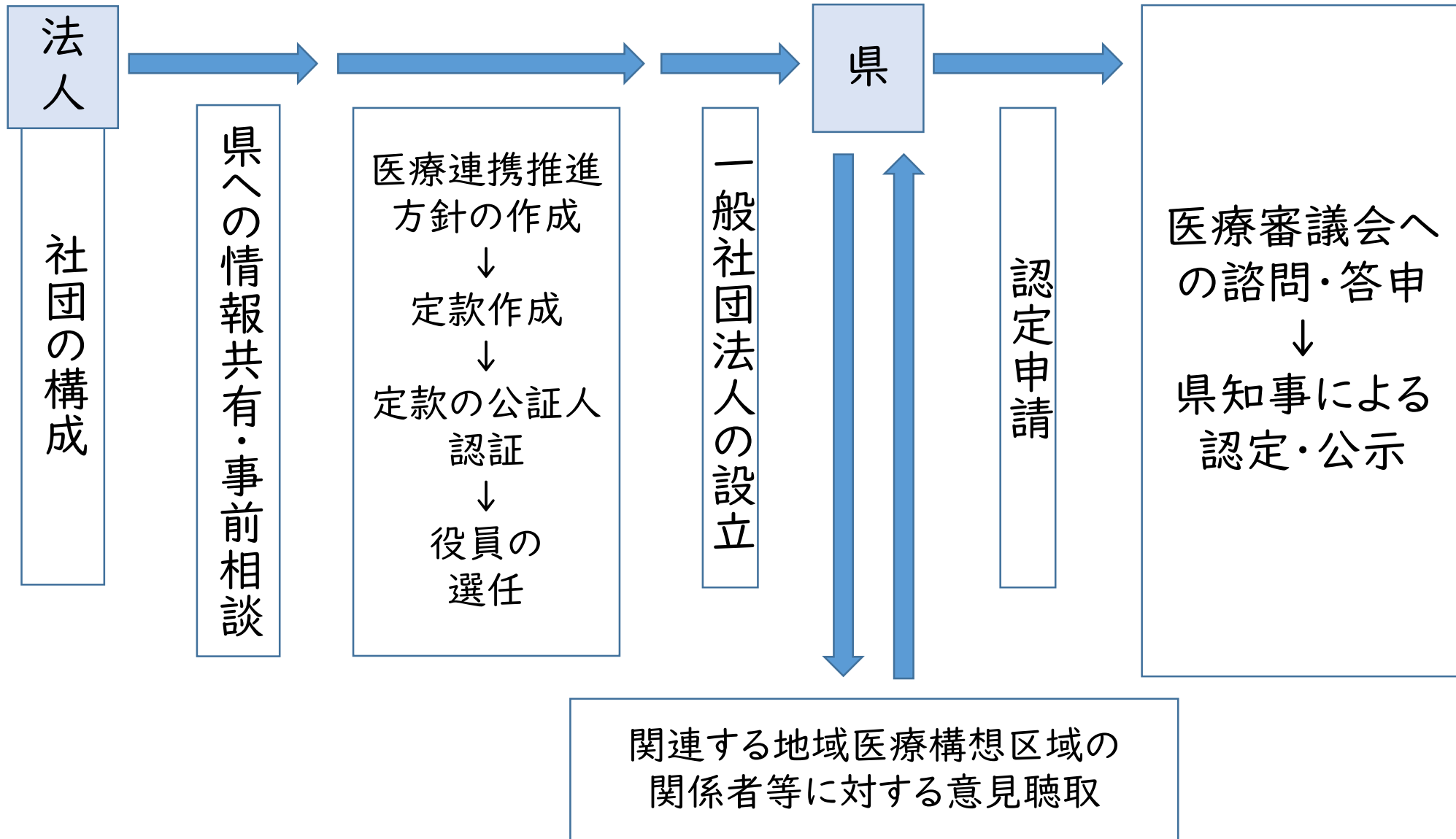
- 地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供することを目的として、連携して業務を行う複数の医療法人等からなる一般社団法人を、都道府県知事が認定する制度（H29.4から制度開始）。
- 令和7年1月1日現在、45法人が認定。
（東北地域では、本県で1法人、青森県1法人、山形県2法人、福島県2法人）

今回の趣旨

県内において認定申請を予定している案件があり、申請内容について事前にお知らせするもの。

※県医務薬事課による事前審査の結果、申請内容はおおむね妥当と判断。

認定までの手続き



申請内容

- 申請者
一般社団法人在宅オンライン医療センター
- 団体の構成
医療法人暁会、医療法人敬仁会、医療法人賢友会、
特定非営利活動法人Yokotter
- 役員
細谷 拓真氏（医療法人賢友会、代表就任予定者）
高橋 辰 氏（医療法人暁会）
福嶋 孝子氏（医療法人敬仁会）ほか

医療連携推進方針（案）

（１）連携推進区域 横手市

（２）連携業務の内容

- ・ 在宅医療と業務提携
（多職種連携、治療計画等情報共有システム導入など）
- ・ 医療従事者の資質向上に関する共同研修・人材育成
- ・ 医薬品・医療機器・サービス・その他物資の共同購入
- ・ 医療機器の共同利用、委託業務の共同交渉
- ・ 電子カルテの連動等による連携業務の効率化

今後の流れ

- 今回の意見聴取結果を踏まえた申請案の修正、申請書提出
- 医療審議会での諮問、答申
- （審議会において「認定が適当である」旨の答申が得られた場合）
秋田県知事による認定（R7年度当初）